

岸和田市内における公園の利活用に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和4年10月1日

岸和田市 建設部 水とみどり課

1. 調査の背景・目的.....	1
2. 募集する提案	1
3. 対象とする公園.....	2
4. 参加要件	3
5. 募集スケジュールと参加手続き	4
5.1. 募集スケジュール.....	4
5.2. 参加手続き等について	4
5.2.1. 事前説明会の開催について.....	4
5.2.2. 質疑の受付及び回答について	5
5.2.3. サウンディングへの参加申込および提案の提出について.....	5
5.2.4. サウンディング結果の公表について	5
6. 留意事項	5
7. 今後の予定	6
8. 別紙・参考資料.....	6
9. 問い合わせ・提案等提出先	6

1. 調査の背景・目的

令和4年3月末現在、岸和田市内には、暫定供用中等のものを含めて132カ所の都市計画公園・都市公園のほか、墓苑、児童遊園、ちびっこ広場をあわせて309カ所の市営の公園等（以下、「公園等」と呼ぶ）があり、レクリエーション、市民活動や憩いの場、災害時の避難場所などとして利用されるほか、環境や景観などにも役立つ複合的な機能を持っており、豊かな地域づくりや活性化に寄与する重要な役割を担っています。

しかし、近年は公園に対するニーズが多様化しており、これまで以上に効果的かつ効率的な公園整備や管理運営を進め、公園を使いこなすことが求められています。

そこで岸和田市では、こうした取り組みをよりスピード感をもって進めるため官民連携事業に関心がある民間事業者のアイデアを広く募集し、今後の事業計画等に反映するためサウンディング型市場調査を行います。

2. 募集する提案

市内の公園等を事業者の投資によって活用し、公園の魅力・機能の向上や周辺のまちづくり、社会課題の解決に役立てるため、次の①～③にあたる提案を募集します。①～③を組み合わせた提案、複数の公園等にまたがる提案でも構いません。

提案にあたっては、幅広い市民や公園利用者の理解が得られるよう、公園等の特徴やポテンシャルに加えて、周辺環境や既存利用の状況なども理解の上、これからの市民ニーズに応えられる公園のあり方、地域課題の解決に繋がる公園の使い方などの提案を期待します。

提案内容はアイデアレベルでもかまいませんが、事業期間や事業範囲、市の負担の有無など可能な限り記載してください（本資料5.2.3および様式3もご覧ください）。

- ① 公園施設の公募設置管理制度（Park-PFI）等の事業手法を用いて、新たな公園施設を整備・管理運営する提案。公園全体の抜本的な再整備提案を含む
- ② 既存の公園施設の改修・活用により魅力向上を図る提案
- ③ 仮設店舗や移動店舗等の出店、新たなイベントや利活用プログラム等の提案

3. 対象とする公園

本サウンディング型市場調査では、市が管理する 132 ヶ所の都市計画公園 45 ヶ所、それ以外の都市公園 87 ヶ所、計 132 ヶ所の公園を対象とします。大阪府営蜻蛉池公園など市以外が管理する公園は含みません（別添資料 1 「対象公園一覧表」を参照）。

なお、千亀利公園、中央公園、浜工業公園の 3 つの都市公園（浜工業公園については港湾緑地部分も含む）については、市としてとくに再整備や利活用等が必要な公園と捉えており、事業者の皆様の積極的な提案を期待します（別添資料 2 「千亀利公園・中央公園・浜工業公園の概要」を参照）。

市内公園には、すでに指定管理者制度や管理許可制度などの官民連携手法を導入している公園がありますが、これら公園も対象とします。また複数公園に関わる提案、公園の敷地全体に関わる提案なども可能です。

なお、対象とする都市計画公園・都市公園の平面図については、別添資料 3 「平面図（都市計画公園）」ならびに別添資料 4 「平面図（都市公園）」をご覧ください。

<提案にあたっての留意事項>

- 公園内に設置できる公園施設の種類や用途（※1）、建ぺい率などについては、都市公園法による制約があります。提案内容が、どのような公園施設に該当するか、どの程度の規模の施設を建築できるかなどは意見交換しながら、市としても検討していきます。
- 実際に事業を実施する場合は、岸和田市都市公園条例に基づく使用料や占用料（※2）を市へ納付する必要がある場合があります。
- 事業に伴う施設の整備・改修等に要する費用は、原則当該事業者に負担していただきますが、提案内容によっては、本市が公共投資を行うことがあります（駐車場の設置、芝生広場の整備、建物の耐震補強、空調などの設備更新等）

※1 公園施設の種類

施設の種類	主な用途
園路広場	園路、広場
修景施設	植栽や芝生、花壇、噴水など
休養施設	休憩所やベンチ、野外卓、ピクニック場、キャンプ場など
遊戯施設	小型遊具、大型遊具（メリーゴーランド、観覧車等）、徒渉池（じゃぶじゃぶ池）など

運動施設	野球場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、水泳プール、温水利用型健康運動施設など
教養施設	植物園、温室、動物園、水族館、体験農園、コンサートホール、図書館、博物館、体験学習施設など
便益施設	飲食店、売店、宿泊施設、駐車場、園内移動用施設（トラムカー等）など
管理施設	管理事務所、倉庫、苗畑、掲示板など
その他施設	展望台、集会所、備蓄倉庫など

※2 岸和田市都市公園条例に基づく使用料や占用料の一例

① 使用料（公園施設を設ける場合） 1平方メートルあたり 10,000円/年
 ※ 売店の設置の許可を受ける者を公募により決定した場合にあっては、この額に立地条件等を勘案して市長が別に定める数を乗じて得た額以内の額とする。

② 中央公園の売店を管理する場合の使用料 20,000円/月

③ 保育所、保育所その他社会福祉施設の占用料 1平方メートルあたり 1,400円/年
 詳しくは、岸和田市都市公園条例別表第2、第3をご参照ください。
https://en3-jg.d1-law.com/kishiwada/d1w_reiki/H341901010015/H341901010015.html

4. 参加要件

岸和田市内の公園等を使って、主体的に事業を実施する意向のある法人、または、法人のグループとします。ただし、以下のいずれかに該当する法人は参加できません（個人や任意団体では参加できません）。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の法人
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成25年10月1日施行）に基づく入札等除外措置を受けている法人
- ④ 岸和田市指名競争入札指名停止要綱（平成25年10月1日施行）に基づく指名停止期間中にある法人
- ⑤ 市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している法人

5. 募集スケジュールと参加手続き

5.1. 募集スケジュール

下表のスケジュールに沿って、必要な様式をご提出ください。

実施要領の公表	令和4年10月1日（土）
事前説明会の参加申込期限（希望者のみ） ・様式1「事前説明会参加申込書」を提出	令和4年10月21日（金）まで
事前説明会の開催 （日程については調整のうえ開催日をお知らせします）	令和4年10月31日（月）、 令和4年11月4日（金）
質疑の受付（希望者のみ） ・様式2「サウンディング調査に関する質問について」を提出	令和4年11月11日（金）まで
質疑の回答（市HPにて公開します）	令和4年11月16日（水）
サウンディング参加申込期限 ・様式3「サウンディング調査参加エントリーシート」及び提案書（様式自由）を提出	令和4年11月25日（金）まで
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和4年11月28日（月）ごろ
サウンディングの実施期間	令和4年12月5日（月）から 令和4年12月9日（金）まで
対話結果概要の公表	令和4年12月28日（水）ごろ

5.2. 参加手続き等について

5.2.1. 事前説明会の開催について

サウンディングへの参加を希望される事業者向けに事前説明会を2回開催します。どちらも同じ内容と予定していますので、いずれかにお申し込みください。

参加を希望される事業者は、期日までに「事前説明会参加申込書（様式1）」に必要事項を明記のうえ、電子メールにて送付してください。

開催日時：令和4年10月31日（月） 10時～12時（予定） 令和4年11月4日（金） 10時～12時（予定） 開催場所：岸和田市役所 職員会館 2階大会議室（岸和田市岸城町5-8）

5.2.2. 質疑の受付及び回答について

今回の調査に関する質問がある場合は、期日までに「サウンディング調査に関する質問について（様式2）」に必要事項を明記のうえ、電子メールにて送付してください。なお、質問に対する回答は、質問者名を匿名にしたうえで質問内容とともに市HPにて公表します（内容によっては一部要約する場合があります）。

5.2.3. サウンディングへの参加申込および提案の提出について

サウンディングの参加を希望する場合は「サウンディング参加エントリーシート（様式3）」に必要事項を明記のうえ、電子メールにて送付してください。サウンディング実施日時及び開催場所を調整し、後日連絡します。なお、サウンディングは1時間程度を予定しています。

また、同時に提案書（電子データ）を提出してください。提案書の書式は自由ですが、提案事業の趣旨・目的、実施内容、事業手法、事業期間、想定する利用者及び集客範囲、予測客数、公園の果たすべき役割・機能・サービスの向上内容、市民や市にとってのメリット、事業費見込み、収益モデル、市に納付する使用料等の見込み等を記載してください。

なお、サウンディング実施時には、市がモニターとHDMIケーブルを準備しますので、パソコン等を使っての説明も実施可能です。この際に提案書以外の追加資料（事業者の会社概要、事業パンフレット等）を配布しても構いませんが、提案の主要な内容は提案書の中に記載してください。

5.2.4. サウンディング結果の公表について

サウンディングの実施結果について、調査概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表する概要は事前に参加事業者へ確認させていただきます。

6. 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

（2）サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加対話への協力をお願い

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 今後の予定

今回の調査結果を踏まえて、各公園の活用可能性を確認の上、公募設置管理制度（Park-PFI）等の公民連携事業の事業化に向け検討を進めます。

8. 別紙・参考資料

様式1：事前説明会参加申込書

様式2：サウンディング調査に関する質問について

様式3：サウンディング参加エントリーシート

別添資料1：対象公園一覧表

別添資料2：千亀利公園・中央公園・浜工業公園の概要

別添資料3：平面図（都市計画公園）

別添資料4：平面図（都市公園）

9. 問い合わせ・提案等提出先

本件に関する質問等がある場合は、下記の連絡先までお問合せ下さい。

提案等の提出先もすべて共通です。

岸和田市 建設部水とみどり課 整備担当（担当者：渡邊^{わたなべ}・門前^{かどまへ}）

所在地：〒596 8510 大阪府岸和田市岸城町7-1

電話：072-423-2370

メールアドレス：mizutomidori@city.kishiwada.osaka.jp